

# 入札公告

## 物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成28年5月26日

東広島市長 藏田 義雄

### 1 入札に付する事項

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 平成28年度小中学校等における空気中の化学物質濃度検査業務                   |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 13-28-0005                                      |
| (3) 物品・委託役務内容   | 文部科学省の学校環境衛生基準等に基づき、市立小中学校及び幼稚園における化学物質濃度検査を行う。 |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで                          |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 東広島市立小中学校及び幼稚園（52施設）                            |
| (6) 予定価格        | 非公表   |
| (7) 最低制限価格      | なし  |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札  |
| (9) 入札区分        | 紙入札   |
| (10) 契約種別       | 複数単価契約  |

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	建築保全>空気環境測定
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店又は営業所を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

### 3 その他の入札条件

- 入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第4号）によらず、本公告において定める様式とする。
- 消費税に係る課税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない整数の額とする。
- 消費税に係る免税事業者にあつては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の108分の100に相当する整数の額とする。ただし、当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に円単位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を契約単価とする。
- 「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額を記載するものとする。
- 「入札金額(合計)」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載するものとする。

(6) 使用する契約約款は、東広島市の業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）（東広島市ホームページ掲載）とする。

#### 4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成28年5月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成28年5月26日～ 平成28年6月15日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成28年5月26日～ 平成28年6月 2日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 学校教育部 学事課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館3階） 電話番号 082-420-0975 ファックス番号 082-423-7551  質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成28年6月 7日～ 平成28年6月15日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成28年6月13日～ 平成28年6月14日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届けている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成28年6月15日 午前9時45分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出は求めない。

#### 5 入札書の様式

本公告に係る入札書は、複数単価契約入札書（平成28年5月26日公告・平成28年度小中学校等における空気中の化学物質濃度検査業務）とする。

本入札書の様式は、東広島市ホームページ（本公告掲載ページ）からダウンロードできる。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 平成28年度小中学校等における空気中の化学物質濃度検査業務 仕様書

### 1 業務名

平成28年度小中学校等における空気中の化学物質濃度検査業務

### 2 履行期間

契約締結日の翌日から平成29年3月31日まで

### 3 履行場所

東広島市立小中学校及び幼稚園（52施設）

### 4 業務内容

文部科学省の「学校環境衛生基準」及び「学校環境衛生管理マニュアル」に基づき、検査を実施する。

#### (1) 検査項目

ア ホルムアルデヒド

イ トルエン

#### (2) 対象教室及び検査件数

別紙「平成28年度空気中の化学物質濃度検査対象教室等及び検査項目一覧」のとおり  
ただし、協議の上、対象教室を変更する場合がある。

#### (3) 採取日程

契約締結後、受注者において各施設の担当職員と協議を行い、原則として7月～8月の間に検査を実施できるよう日程を調整すること。

日程及び機器設置時間の調整にあたっては、職員の勤務時間（概ね8：10～16：40）・学校行事等の個別の事情にできるだけ対応した柔軟な調整を行うこと。

#### (4) 検体の採取方法

##### ア 共通事項

(ア) 児童生徒等がいない状況で30分以上換気の後、5時間以上密閉された状態の部屋において、「吸引方式（アクティブ法）」もしくは「拡散方式（パッシブ法）」により検体を採取する。

※換気及び部屋の密閉については、学校で対応。

※トルエンについては、ステンレス製キャニスターにより直接空気を容器に採取する方法も可とする。

(イ) 空気の採取については、授業を行う時間帯（概ね9時から16時までの範囲内）に部屋の中央付近において、机上の高さで行う。

(ウ) 吸引方式（アクティブ法）により検体を採取する場合は、採取時間を30分とする。（検体は午前と午後にそれぞれ1回以上採取する。）

(エ) 拡散方式（パッシブ法）により検体を採取する場合は、採取時間を学校の始業から終業までの時間帯（概ね9時から16時までの範囲内）を含めて8時間以上とする。

イ ホルムアルデヒド

ジニトロフェニルヒドラジン（DNPH）誘導体化固相吸着/溶媒抽出法により採取する。

ウ トルエン

固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法もしくは容器採取法により採取する。

(5) 分析測定方法

ア 共通事項

吸引方式により採取する場合は、午前と午後にそれぞれ1回以上の測定を行い、最も高い値を測定値とする。

イ ホルムアルデヒド

高速液体クロマトグラフ（HPLC）法により測定する。

ウ トルエン

ガスクロマトグラフー質量分析（GC-MS）法により測定する。

(6) 再検査

検査結果が基準値を超える場合や、検体採取時の不具合等により検査結果に疑義が生じる場合など、協議の上、再検査を実施するものとする。

(7) 結果報告

結果は、学校ごとに次の項目が記載された報告書を2部作成し、検体採取から15日以内に学事課へ提出するものとする。

【記載事項】

- ア 施設名及び採取場所
- イ 採取日及び採取時間（採取開始時間、採取終了時間）
- ウ 分析結果及び定量下限値
- エ 検体採取方法及び分析方法
- オ 採取場所の気温及び湿度

5 単価契約と発注予定数量について

(1) 本契約は検査項目等に応じて次のとおり履行区分ごとに契約単価を定める単価契約とする。

履行番号	履行区分	単価	発注予定数量	単位	備考
1	ホルムアルデヒド検査	円	109	回	検査1回は、ホルムアルデヒド検査1校1教室分とする。
2	トルエン検査	円	45	回	検査1回は、トルエン検査1校1教室分とする。
3	共通作業等(その他経費、訪問費用)	円	57	回	検査実施1校あたりに適用する。

(2) 履行数量（発注予定数量）は予定であり、実施の業務履行にあたっては変動がある。ただし、上限・下限は次のとおりとする。なお、やむを得ず履行数量が上限・下限を下回ることとなった場合は、発注者と受注者において契約金額（単価を含む。）について協議し、必要があると認めるときは変更契約を行うものとする。

履行番号	履行区分	発注予定数量の変動範囲		上限・下限の説明（参考）
		上限	下限	
1	ホルムアルデヒド検査	109回	84回	上限は再検査を含む予定回数 下限は初回検査（104回）の8割
2	トルエン検査	45回	32回	上限は再検査を含む予定回数 下限は初回検査（40回）の8割
3	共通作業等(その他経費、訪問費用)	57回	42回	上限は再検査を含む予定回数 下限は初回検査（52施設分のその他経費52回分）の8割

(3) 本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
契約単価に基づく8月までの履行分	次の①又は②により計算した額	部分払(部分引渡し)
9月以降の履行分		完了払

①消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者の場合

履行区分ごとの契約単価にそれぞれ履行数量を乗じて計算した額を合計した額に、当該額の100分の8に相当する額(その額に円単位未満の端数があるときは、その額を切り捨てた額)を加算して計算した額。

②消費税等に係る免税事業者の場合

履行番号ごとの契約単価にそれぞれ履行数量を乗じて計算した額を合計した額。

(4) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。

## 6 その他

(1) 本業務のすべて若しくは一部を再委託してはならない。

(2) 本仕様に記載のない事項について疑義が生じた場合は、協議し、決定する。

学校等の名称	電話番号	学校住所	検査対象教室	履行番号及び履行区分			
				履行番号1	履行番頭2	履行番号3	
				ホルムアルデヒド検査	トルエン検査	共通作業等（訪問費用、その他経費）	
1	西条小学校	422-3322	西条中央二丁目15番1号	図書室 家庭科室	1 1		1
2	寺西小学校	423-2632	西条町寺家6664番地1	図書室 理科室	1 1	1	1
3	郷田小学校	425-0005	西条町郷曾1133番地	コンピューター室 図書室	1 1		1
4	板城小学校	425-0001	西条町森近甲234番地1	図書室 音楽室	1 1	1 1	1
5	三永小学校	426-0005	西条町下三永930番地	家庭科室 図書室	1 1		1
6	川上小学校	428-1445	八本松飯田五丁目8番47号	家庭科室 図書室	1 1		1
7	原小学校	429-0076	八本松町原11407番地5	家庭科室 理科室	1 1	1	1
8	吉川小学校	429-1054	八本松町吉川365番地	わくわくルーム 理科室	1 1	1 1	1
9	八本松小学校	428-3564	八本松町原10128番地137	家庭科室 新館音楽室	1 1	1 1	1
10	西志和小学校	433-2316	志和町七条栴坂1670番地	家庭科室 日本語学級	1 1		1
11	志和堀小学校	433-2144	志和町志和堀3054番地	図書室 体育館	1 1	1	1
12	東志和小学校	433-2145	志和町志和東3979番地	家庭科室 理科室	1 1	1	1
13	小谷小学校	434-0518	高屋町小谷3543番地3	理科室 第2音楽室	1 1	1 1	1
14	高屋東小学校	434-0318	高屋町白市589番地	図書室 図工室	1 1		1
15	高屋西小学校	434-0003	高屋町中島582番地	図書室 理科室	1 1	1	1
16	造賀小学校	436-0002	高屋町造賀2774番地1	家庭科室 理科室	1 1	1	1
17	東西条小学校	423-9110	西条吉行東一丁目2番1号	家庭科室 図工室	1 1	1	1
18	平岩小学校	422-5355	西条町寺家521番地9	家庭科室 理科室	1 1	1	1
19	御蘭宇小学校	422-6220	西条町御蘭宇8544番地6	図書室 特別支援学級（難聴）	1 1	1	1
20	高美が丘小学校	434-7620	高屋高美が丘四丁目1番1号	ワークルーム1 ワークルーム2	1 1	1 1	1
21	三ツ城小学校	421-1020	西条中央七丁目23番55号	家庭科室 理科室	1 1	1	1
22	板城西小学校	0823-82-2149	黒瀬町小多田257番地	家庭科室 理科室	1 1		1
23	上黒瀬小学校	0823-82-2805	黒瀬町宗近柳国271番地2	英語ルーム 理科室	1 1	1 1	1
24	乃美尾小学校	0823-82-2016	黒瀬町乃美尾554番地1	図書室 家庭科室	1 1		1
25	中黒瀬小学校	0823-82-2024	黒瀬町檜原18番地1	図書室 家庭科室	1 1		1
26	下黒瀬小学校	0823-82-2115	黒瀬町津江1225番地3	図書室 理科室	1 1	1	1
27	竹仁小学校	435-2304	福富町下竹仁1300番地	理科室 家庭科室	1 1		1
28	久芳小学校	435-2004	福富町久芳3329番地3	普通教室（5年） 理科室	1 1	1 1	1
29	豊栄小学校	432-2134	豊栄町鍛冶屋370番地	図書室 家庭科室	1 1		1
30	河内小学校	437-1112	河内町中河内1013番地	家庭科室 理科室	1 1		1
31	入野小学校	437-1031	入野中山台四丁目20番1号	家庭科室 図工室	1 1		1
32	河内西小学校	438-0800	河内町河戸828番地	家庭科室 理科室	1 1	1	1
33	木谷小学校	0846-45-0275	安芸津町木谷4122番地	図工室 図書室	1 1	1	1
34	三津小学校	0846-45-0024	安芸津町三津4680番地	家庭科室 理科室	1 1	1	1
35	風早小学校	0846-45-0052	安芸津町風早789番地	図書室 ワールドルーム	1 1		1

学校等の名称	電話番号	学校住所	検査対象教室	履行番号及び履行区分			
				履行番号1	履行番頭2	履行番号3	
				ホルムアルデヒド検査	トルエン検査	共通作業等（訪問費用、その他経費）	
1	西条中学校	423-2529	西条町寺家6466番地	図書室 被服室	1 1		1
2	向陽中学校	425-0007	西条町大沢25番地2	図書室 理科室	1 1	1	1
3	八本松中学校	428-0202	八本松南二丁目2番1号	美術室 被服室	1 1		1
4	志和中学校	433-2019	志和町志和西1432番地	木工室 図書室	1 1	1	1
5	高屋中学校	434-0011	高屋町中島760番地	調理室 図書室	1 1	1	1
6	磯松中学校	428-6675	八本松町正力666番地1	図工室 コンピューター室	1 1	1	1
7	松賀中学校	422-6277	西条町御園宇860番地	図書室 美術室	1 1		1
8	高美が丘中学校	434-0026	高屋高美が丘一丁目1番1号	被服室 理科室	1 1	1	1
9	黒瀬中学校	0823-82-2039	黒瀬町丸山82番地1	図書室 被服室	1 1		1
10	福富中学校	435-2341	福富町下竹仁2096番地3	美術室 理科室	1 1	1	1
11	豊栄中学校	432-2351	豊栄町鍛冶屋341番地1	調理室 被服室	1 1		1
12	河内中学校	437-1128	河内町中河内1757番地1	美術室 理科室	1 1	1	1
13	安芸津中学校	0846-45-0158	安芸津町三津5563番地8	被服室 理科室	1 1	1	1
14	中央中学校	431-5055	西条町下見4281番地1	美術室 調理室	1 1	1	1
1	もみじ小学校 中学校	420-9131	八本松町原10844	音楽室 体育館	1 1		1
1	八本松中央幼稚園	428-2465	八本松町原10127番地1	普通教室つき 遊戯室	1 1	1	1
2	御園宇幼稚園	422-4640	鏡山三丁目6番27号	普通教室ひまわり 普通教室そら	1 1		1
初回合計（履行数量）					104	40	52

検査結果が基準値を超える等により追加検査を実施する予定回数	追加の履行数量	5	5	5
-------------------------------	---------	---	---	---

本業務で予定する履行数量の合計（発注予定数量）	109	45	57
-------------------------	-----	----	----